

当別水物語

どうなる水道料金！

6月25日(第3回)、7月13日(第4回)にそれぞれ開催された、当別町上下水道事業運営委員会において水道料金改定について審議され、そこで出された意見を基に素案をまとめました。

◆これまでの町からの説明(概要)◆

POINT 1

高料金対策を考慮した一般会計からの補助や、水道事業の経営努力により、事業費の圧縮にも取り組みながら、これまで蓄えてきた資金(留保資金)を取り崩しても、まだ財政計画期間(H25年度~H36年度)においては、年平均約5,000万円の資金が不足するため、14.3%の料金改定が必要と考えている。

POINT 2

資金を取り崩した場合、資金が無くなるH37年度以降は、現在の料金から20%以上の値上げが予測される。

POINT 3

水道料金の値上げは、一般家庭にとって大きな負担となることから段階的に改定を行い、財政計画期間の中間年(H31年度)に改めて料金見直しの検討を行う激変緩和措置の考え方も選択肢として提示した。

POINT 4

家事用と家事用以外の料金改定率に差を設けることで、家事用の改定率を9.7%に抑えることも可能となる。

◆委員会での意見◆



A委員

⇒これまで蓄えてきた資金を使い、財政計画期間(12年間)については、できる限り料金を低く抑え、家庭への負担を軽減したほうがよい。



B委員

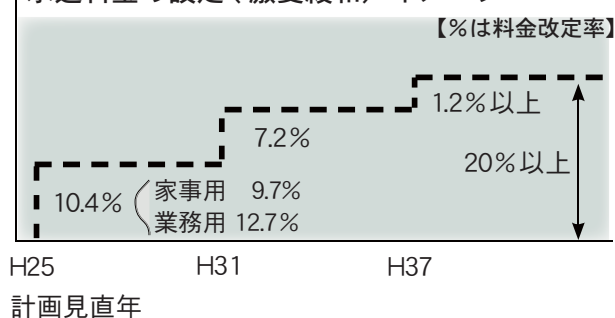
⇒消費税率が上がりそうな状況から、12年間を通して料金を決めるのではなく、段階的に上げたほうがよい。



C委員

⇒水需要の拡大を図るための企業誘致や、現在、地下水を利用している企業の水道水への転換などを促すための優遇措置を検討すべきである。

水道料金の設定(激変緩和)イメージ



【素案に対するご意見をお聞かせ下さい】

当別町上下水道事業運営委員会が出された意見を取りまとめた「水道料金の見直しの素案」に対する皆さんのご意見をお聞かせください。

▼素案の縦覧・配布場所

役場、ゆとろ、西当別コミュニティーセンター、太美出張所 ※町ホームページでも縦覧可能

▼募集期間 8月24日まで

▼意見提出方法 住所、氏名を記載の上、書面、FAX、メールにて提出。(様式自由)

【水道出前講座を開設】

水道事業の運営状況や水道料金の見直し素案などについて理解を頂くため、会合などに職員がお伺いして、質問等に対するお答えや意見交換を行いたいと考えています。是非、お申し込みください。

▼対象

会社、サークル、友人同士の集まりなど5人以上のグループ、団体とします。

▼実施期間 8月24日まで

委員会日程やこれまでの会議資料も下記のホームページでご覧になれます。

<http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/sogo/keikaku/suido/>

水道出前講座の申し込みやご質問、ご意見は 上下水道課業務係 (☎ 22 - 2411) (FAX 22 - 2568) まで